

令和元年第11回 鞍手町農業委員会総会議事録

■開催日時

令和元年11月8日(金曜日) 午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 13名

- | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|
| ① 栗田美和 | ② 栗田英洋 | ③ 筒井浩一 | ④ 石田祐二 |
| ⑤ 福本平 | ⑥ 花田貴志 | ⑦ 幸田剛 | ⑧ 白石信幸 |
| ⑨ 安永洋一 | ⑩ 小長光隆 | ⑪ 田中勉 | ⑫ 遠藤幸男 |
| ⑬ 会長 相葉富雄 | | | |

■欠席委員 0名

■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

■議案目次

議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第29号 農用地利用集積計画(利用権設定)	1件
その他	

■会議の概要

- 会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和元年第11回鞍手町農業委員会を開催致します。
本日の出席人員は13名で、会議は成立致します。
本日の議事録署名委員は7番幸田委員と10番の小長光委員の2名を指名致します。
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告を致します。
- 局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第28号から第29号の朗読)
以上が本日の議題であります。
- 最後に来月の日程でございますが、農地第3分科会を令和元年12月5日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和元年12月6日の金曜日、午後4時45分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願い致します。
以上で報告を終わります。
- 会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

- 会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
なにかご意見等はありませんでしょうか。
- ないようですので、これもちまして、農業委員会総会を閉会致します。
お疲れさまでした。

議事録署名委員 幸 田 剛
小長光 隆

会議名	令和元年第11回鞍手町農業委員会総会				日時	令和元年11月8日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第28号は農地法第5条の規定による許可申請、1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を致します。					
事務局長	<p>議案第28号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。 譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字新北●●●番地、登記、現況地目は畑。面積合計793㎡。 転用目的は隣接土地に建つ、自己所有倉庫・作業場の進入路及び資材置場として一体的にしようするためであります。 農地区分は、概ね10ha以上の規模の一団の農地であるため、第1種農地と考えられますが、不許可の例外規定による既存施設の拡張のため、立地基準は満たしていません。 水利及び隣接農地の承諾書は添付されています。 資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると判断。 面積はお手元の議案1ページに利用計画図等を添付していますが妥当だと考えます。 また、11月7日に会長、農地部会長、各分科会長、農地第3分科会委員、事務局により現地調査を行い、周辺農地等への支障はないと判断しています。 以上で説明を終わります。</p>					
会 長	本件については、農地第3分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第28号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について11月7日農地第三分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。 以上報告致します。令和元年11月8日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第28号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達致します。					

会議名	令和元年第11回鞍手町農業委員会総会				日時	令和元年11月8日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第29号は農用地利用集積計画(利用権設定)についてです。事務局より議案の朗読と説明を致します。					
事務局長	議案第29号、農用地利用集積計画(利用権設定)について1件。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。お手元の議案5ページ以降に各筆明細を記載しております。新規1件、総面積1,521㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。					
会 長	本件については、農地第3分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第29号、農用地利用集積計画(利用権設定)について1件。上記の議案について11月7日農地第3分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。以上報告致します。令和元年11月8日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありますか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第29号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告致します。					